

# 音韻の実用性と普遍性

阿久津 智

## 1. はじめに

本稿では、「音韻」(の知識)の実用性と普遍性について、日本、および中国の(現代、および近世の)「音韻」に関する言説や論説から見ていきたい。

本稿では、「音韻」を、広く言語音(漢字音を含む)について、観察(反省)を行い、分析・統合して得られた概念(現代音韻論的なものも含む)を表す語として、大まかに扱っておく。これは、金田一京助のいう、「個人的な『音声』の経験から得た総合的な『音観念』」を表す、「古来東洋の語」にある「音韻」に近い(なお、金田一は、ソシュールの *phonème* を「音韻」と訳すことを提唱する)(金田一 1928: 130)。

現代の言語学では、言語音について、「それ自体がどのようなものであるかを明らかにする分野」の「音声学 (phonetics)」と、「それがどのような働きをしているか、その仕組みを解明する分野」の「音韻論 (phonology)」という、2つの研究分野を設ける。このうちの「音韻論」は、「音声はその言語において果たしている機能に着目しながら、『音素 (phoneme)』に代表される音の(時間軸上で見た)最小機能単位を取り出し、その音韻単位がその言語にいくつあってどのような体系・構造をなしているかを明らかにする」分野である。この「音韻単位」は、「その言語共同体」における「社会慣習的音声の連続体」から取り出された(解釈・分析された)「非連続的(離散的 *discrete*)」なもので、これが「音韻」と呼ばれ、これには、「音素だけに限らず、アクセントや声調なども含まれる」(以上、上野 2004: 195, 227-228)。

この「音韻」は、(1)「その言語」における、音声の「機能」に着目する点で、個別的、機能的であり、(2) 音声の連続体から「離散的単位」を取り出して、その「体系・構造」を考える(解釈する)点で、抽象的、観念的である。これは、音韻論における主要な見方であるが、(1)は実用性に関連し、(2)は普遍性に関連する{(2)の「普遍性」は、とくに生成音韻論以降の「本格的な音韻理論」(「普遍文法の考えを基盤としている理論」)(プリンス & スモレンスキー 2008: 1)に見られる視点である。たとえば、生成音韻論では、(一般的な)「適切な素性の集合」(「素性」は「分節音の特性」)を見出すことを目指し(シェイン 1980: 38-39)、最適性理論では、音韻文法の「普遍的な制約」による定式化を目指している(プリンス & スモレンスキー 2008: 7-8)}。実用的な見方(実用性への志向)と普遍的な見方(普遍性への志向)は、(伝統的な)「音韻」をめぐる言説や論説にも見られ、本稿では、それを取り上げていく。なお、「音韻」の同義語に、(とくに中国で)古くから「音韻」と併用されている「声韻」があるが(阿久津 2018b: 168)、これも合わせて見ていく。

## 2. 現代日本

現代の言語音研究において、とくに日本では、「物理的・生理的現象として直接に観

察可能な『音声』に対置させて、「理念化したレベルの言語音全般」を「音韻」と呼ぶ場合がある（高山倫明「音韻」『日本語大事典』朝倉書店 2014）。実際に、今日の日本語における、「音声」と「音韻」の一般的な使い方を見てみると、「音声」が、（必ずしも言語音に限られないが）広く、実用的、具体的、あるいは、現実的、技術的にとらえた音を表すのに使われるのに対し、「音韻」は、（たとえば、複合語として、「音韻論、音韻学、音韻体系、音韻変化、音韻構造、音韻史、音韻構成、音韻文字、音韻律」などが使われるように）主に、理論的、抽象的、あるいは、歴史的、文学的にとらえた音を表すのに使われる（「音韻」は、もともと日常的に使われる語ではなく、使用頻度は高くない）（阿久津 2018a: 20）。このため、言語学習における発音指導などについては、「音韻」はあまり使われず、主に「音声」（「音声教育」など）が使われる。

一方で、主に言語（外国語）学習の観点から、「音声」と「音韻」とを、音をとらえるスケール（レベル）の差と見て、細かい音の違いを表す（あるいは、発音を詳しく示す）場合に「音声」を用い、大まかな（最低限区別されるべき）音の違いを表す（あるいは、許容される発音の範囲を示す）場合に「音韻」を用いる、という使い分けをすることもある（この両者は、ダニエル・ジョーンズ（Jones 1922: 2-3）の「精密表記 narrow transcription」（異音表記）と「簡略表記 broad transcription」（音素表記）とに当たる）。この見方では、音韻を実用的にとらえている。

たとえば、黒田（2004: 108）は、「音韻とは、『ここが違ったら別の意味になっちゃうよ』という点に注目する、各言語ごとの音の研究分野である。」として、次のように述べている（〔 〕内は筆者。以下同じ）。

- (01) なにより大切なのは、音韻という考え方である。意味の違いに関わってくる音は、各言語ごとに決まっている。外国語学習だったら、これを押さえることが第一歩である。とくに自分の母語では一つの音韻とされているものが、ほかの言語だったらいくつかの違う音韻であるというようなときには注意が必要である。[中略] 音韻レベルで音を捉えるということは、まずは「わかってもらう発音」になることなのである。しかし、「うまい発音」を目指そうと思ったら、音声レベルで訓練する必要がある。英語の r の音に日本語のラ行子音を充てていても、まあわかってもらえるだろう。でも、英語のネイティブは「ちょっと変だな」という感想を持つことだろう。「自然だな」「うまいな」と思わせようというのなら、英語の r の調音をきちんとマスターする必要がある。（黒田 2004: 120-121）

上では、「英語の r の音に日本語のラ行子音を充てて」発音する場合を、「音韻レベルの発音」（「わかってもらう発音」=「ちょっと変」かもしれないが「意味の違い」に関わらない発音）としている。

また、中国語教育では、藤堂明保が、音韻（論）という考え方の有用性について、次のように述べている。

- (02) 「音韻論」というのは、よけいな覆面をはぎ取って、その言語にほんとうに必要な、「示差的区分」だけを浮き出させるものです。だから、「音韻論」は専門家の空論ではなくて、じっさい、ある言語を教えたり学習したりする場合に、

- (1) どの区別に重点をおくべきか。
- (2) どの点は手を抜いてよいか。

を明らかにすることに役立ちます。(藤堂 1979: 19)

藤堂 (1979: 25-26) は、上の (2) の例として、「崩、朋、蒙、風」などを「拼音では、崩 *beng*、朋 *peng*、蒙 *meng*、風 *feng* などと表記している」(唇の丸めのない「開口」の扱いをしている) ことを取り上げ、「むりに唇の丸めをへらすように努力している教室風景を見受けますが、それは『よけいなこと』です。」「かりに、崩・朋・蒙・風などを、やや合口的(唇をすこし丸める)に発音したところで、相手はちゃんと聞きとってくれます。」と述べている{本稿では、漢字の字体は、現代日本語の通用字体に統一し(「韻」と「韻」は、「韻」に統一する)、現代中国語音は、漢語拼音方案によって示す}。

ところで、中国の(伝統的な)音韻学には、「音類」と「音値」という考え方がある(潘 2004: 15)。これを上の例に当てはめると、「崩、朋、蒙、風」などは、同じ「音類」(拼音で *-eng* と表記される韻母をもつグループ)に属し、ともに [-ɤŋ] (開口) ~ [-oŋ] (合口) のような「音値」をもつということになる。この「音類」という概念は、現代言語学の「音韻」に近いものであるが、(中国語系の)言語音を体系的に考える上で一般的な枠組みととらえることができる。この考え方は、「音節を声母と韻母とに分析し、韻母を横の段に、声母を縦の行に並べ、縦横の図表によって全音節を体系的にとらえて表示しようとする、日本の五十音図のような一種の音節表 (syllabary)」である「韻図」(大島 1998: 245) に典型的に見られる。「図表に拠って音韻体系の分析を図ろうとする学問」を「等韻学」というが(大島 1998: 245)、このような体系化(図式化)からは、言語音に関して、普遍性を追究しようとする志向がうかがえる{中国における「歴代の音韻学や文字学の著作は、いずれもこのような[陸法言『切韻』(601年成立)序文にある「南北の是非、古今の通塞を論じ」(「論南北是非古今通塞」)に見られるような]普遍性の摸索が底に流れている」という見方もある(武田 1994: 63)。なお、この「是非」と「通塞」は、ともに「不同」の意である(汪 2003: 16)}。

### 3. 現代中国

現代中国語において、「音韻」は、「①抑揚頓挫的和諧声音。[めりはりがあって調和した音。] ②漢字字音中声母、韻母、声調三要素的総称。[漢字字音中の声母・韻母・声調の総称。]」(『現代漢語大詞典』漢語大詞典出版社 2000) を意味する。このうちの②に関する研究分野は、「(漢語)音韻学」、あるいは「声韻学」と呼ばれる。

「音韻学」は、中国古典文学を学ぶに当たっての基礎知識とされるが、古くから難解な学問とされてきているようである。たとえば、王力は、「中国伝統音韻学一向被認為是艱深的学問，甚至稱為是‘絶学’。[中国伝統の音韻学はこれまでずっと難解な学問と見なされ、「絶学」とさえ呼ばれる。]」と述べている(王 1986: 2) {「絶学」とは、「指已經失伝，無從研究的学問；也指專門研究，別人不懂得的学問。[すでに伝承が絶え、研究の方法がない学問を指す。また、専門的な研究で、ほかの人の理解できない学問を指す。]」である(李 1955: 112 の注)}。

王力は、「漢語音韻学」をなぜ学ぶのかについて、「我們研究現代漢語音韻学，是為

了解現代漢語語音の嚴密的系統性，以便更好地掌握現代漢語的語音，有利於語言實踐。[我々が現代漢語音韻学を研究するのは、現代中国語の音声の嚴密な系統性を理解して、現代中国語の音声をよく身につけ、言語の實踐を有利にするためである。]（王 1986: 1-2）としているが、この「語言實踐」には、標準語（普通話）の普及や、方言の理解などが含まれると思われる（沈ほか 1991: 14-15、竺 1992: 12-13）。また、王力は、初学者向けの入門書（『音韻学初歩』）のなかで、韻母や声調の説明に、唐詩や詩經の押韻の例を挙げているが（王 1986: 216-226, 248-259）、これは、漢詩の鑑賞に「音韻学」の知識が必要なことを示している。

また、陳新雄は、「声韻学」（音韻学）の「効用」について、次の5つを挙げている（陳 2010）。

- (一) 声韻学有助於瞭解典籍 [声韻学は典籍を理解するのに役立つ]
- (二) 声韻学可助弁識平仄声調有利於詩文創作 [声韻学は平仄・声調を識別することを助け、詩文の創作に有利である]
- (三) 声韻学可幫助弁識京劇中的尖团音 [声韻学は京劇の中の「尖音」（現代中国語で j, q, x で、[ts] などの齒頭音に由来する音）と「团音」（現代中国語で j, q, x で、[k] などの牙音や喉音に由来する音）とを識別するのを助ける]
- (四) 声韻学有助於詩文吟誦与賞析 [声韻学は詩文の吟誦と鑑賞に役立つ]
- (五) 声韻学有助於瞭解声情的配合關係 [声韻学は音声と感情の配合關係を理解するのに役立つ]

上は、主に大学の中国文学系の学生を対象にしたものだと思われるが、このように、音韻学（声韻学）は、古典籍の読解や古典文学の鑑賞のための基礎知識とされている。

なお、日本の漢文教育においても、「音韻指導」を取り入れてはどうかという考えもあるようである。

- (03) 一般的に言って、言語学概論や外国語の入門書は、まず音韻についての記述から入らなければ始まらない。それが漢文に限って、音韻指導はいつも付録でしかなかった。それは漢文が国文の古典の中に包み込まれているからである。[中略] 漢文として訓読している漢字という古代文字の背後に眠る外国語としての音韻について、遠くなった意識を懸命に呼びおこしてみることが、正統な理由のあるところである。現代国語や古文で国語学の成果が語られ、さらには活用される程度に、漢文でも、特に音韻のみに限ってとりあげてみても、その研究成果がどしどしとり入れられ、中国古典の解釈や評価が、より正確妥当なものとなり、それが教材の選択にまで進んでいってよいのではないだろうか。（望月 1972: 42）

#### 4. 近世日本

江戸時代には、五十音図を基にした（日本語に関する）「音韻の学」が発展した。その嚆矢は、同じ 1695 年に刊行された、契沖『和字正濫鈔』と鴨東菰父『仮名文字使 蜷縮涼鼓集』とされる（釘貫 2007: 43）（以下、古典籍の用例は、「国立国会図書館デジタルコレクション」、「国文学研究資料館 電子資料館」、「早稲田大学図書館 古典籍総合データベース」、「グーグルブックス」、「中国哲学書電子化計画」などによる）。

契沖は、『和字正濫鈔』で、「五十音図」に基づく歴史的仮名遣いを提唱し、「これこそ和歌・和文を書記する際の規範になるべきもの」と考えたが(馬淵・出雲 1999:39)、そこに見られる五十音図観は、『五十音図』は日本語の『五十音図』であると共に、全ての音に普遍的な音図」であり、「音韻は世界中同じ」というものであった(馬淵 1993:49,52) {この、五十音を普遍的なものとする見方は、その後も継承され、明治初期の日本文典などにも見られる(阿久津 2017:32)}。契沖の仮名遣い論は、仮名の「正しい」書き方を定めるという点で、実用に資するものであるが、五十音図観はたぶん理念的で、実際の音声についてはあまり考えていなかったようである。

一方で、『蜷縮涼鼓集』は、同じく五十音図に基づく「音韻の学」を提唱するが{「音韻の学は十行五位の音韻の図を以て本とすべし」(『蜷縮涼鼓集』上「凡例」)}、四つ仮名(「じ」、「ぢ」、「ず」、「づ」)の正しい仮名遣いを示すために、方言における発音の区別(「音韻」という語を使っている)にも触れており、その点で实际的である{馬淵(1993:62)は、『蜷縮涼鼓集』を、「実際の国語音を観察」し、「五十音図」を「国語の音韻組織図だ」と考えた「さきがけ」の一つとする}。

(04) 此四音の事、倭語の仮名文字ばかりにて沙汰するにあらず。漢字本各別也。

又文字に書のみにあらず、口に唱ふる時にも亦同じからず。[中略] 今又世の降れる故にや、吾人かく取失なひぬるべし。其証拠を挙ていはば、京都・中国・板東・北国等の人に逢て其音韻を聞に、総て四音の分弁なきがごとし。惟筑紫方の辞を聞に、大形明に言分る也。一文不通の児女子なりといへ共、強に教る事もなけれども、自然に聞習ひて常々の物語にも音韻を混乱する事なし。(『蜷縮涼鼓集』上「凡例」)(句読点は筆者)

日本で主に用いられた「音韻の図」には、五十音図のほかに、中国伝来の韻図である『韻鏡』(唐末ごろ成立)がある。『韻鏡』は、鎌倉時代初期に日本に伝来し、江戸時代になって、文雄が『磨光韻鏡』(1744年刊)を著し、『韻鏡』を、「中国讀書音の音図」{「韻鏡'音韻'譜」(『磨光韻鏡』上「韻鏡索隠」)}であり、中国音(「華音」)で解釈しなければならない{「学フ音韻者必不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>カラ<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>由<sub>レ</sub>華音ニ」(『磨光韻鏡』下「韻鏡索隠」)}とした。このような試みは、『韻鏡』そのものの解明には有効であったが、旧来の漢音・呉音の説明には必ずしも有効ではなかった」という(以上、馬淵 1993:35-37) {呉音・漢音の仮名遣いについては、本居宣長が、『字音仮字用格』(1799年刊)で定めているが、これには、『磨光韻鏡』が大きな影響を与えているという(沼本 2011:744)}。

文雄の漢字音研究は、「唐音[華音]の本格的な利用に負う所がきわめて大きく、「文雄以後の漢字音研究は多かれ少なかれ唐音にも触れていることが多く、また江戸

中後期には一七一六年刊『唐話纂要』等中国語学習書も世に広まっていた(湯沢 1996: 141, 253) とされるが、当時の漢字音研究(音韻の学、声韻の学、韻学、韻鏡学)における「唐音」は、『韻鏡』から導かれた(理論上の)「正音」であり、実際の中国語(諸方言)の発音とは必ずしも合わなかった(実用的なものではなかった)ようである(湯沢 (2014: 380) によれば、文雄は、「常に実在の唐音あるいはそれに基づいて設定された正音に即して議論を進めている」が、文雄後の韻鏡研究(韻学)では、「実在の唐音から離れた議論が行われるようになった」という)。これに関連して、原双桂『過庭紀談』(1835 刊)は、次のように述べる。

- (05) 今ノ唐人ニ出逢テ通事ノタメニ学ブ唐音ノ稽古ト、手前ノ学問ノ受用ニ声韻ノ学ノタメニスル唐音ノ稽古トハ、其稽古ノ仕様ノ趣向、大ニ相違アルコトナリ。[中略] 今ノ唐人ニ出逢テ何ニテモ言語ノ通ズル様ニト志シテスルシカタハ、先ヅ第一俗語ニ鍛煉シ、其所々ノ郷談ニ熟シ、声韻ノ雅俗正否ヲ論ゼズシテ、唯々ドウナリトモ其唐人ノ国々ノ言語ノ通りニ従ヒテ似セ合セザレバ用ニタハズ。又手前ノ受用ノ声韻ノ学ノタメニスル唐音ノ稽古ハ大ニ是レニ異ナリ。今ノ唐人ニ通ジヤウガ通ジマイガ、ソレニハ嘗テ頓着セズ、唯々諸韻書ヲ考ヘテ、古今ノ変、雅俗ノ別ヲ弁知シ、得失ヲ正シ、是非ヲ明カニシテ、其本来真面目ノ正音ノミヲ操シ、今長崎へ来ル呉楚閩越ノ唐人ドモノ操スル郷談声音ハ足下ニフマエテ、ヘシツブシテカハル。是レ学問ノ受用、声韻ノ学ノタメニスル唐音稽古ノ仕様ナリ。[中略] 今ノ唐音、其音ヲ謬ルモノ有リトイエドモ、其謬ラザル音亦甚居多ナリ。倭音ハ謬ルノ謬ラヌト云段ニテハナク、百字ハ百字、千字ハ千字ナガラ皆一向ニ別ノ音ナリ。元来一口ニイワルコトニ非ズ。故ニ今ノ唐音タトヒ謬リ有リトテモ、声韻ノ学ヲセントナラバ唐音ハ学バズンバアルベカラズ。(原双桂『過庭紀談』卷一「〇」)(句読点は筆者。一部濁点を補った)

上は、理論(学問)上の中国音(「声韻ノ学ノタメニスル唐音」)と実際の中国音(「通事ノタメニ学ブ唐音」)とが大きく異なることを述べている。ここでは、「唐人ドモノ操スル郷談声音」(「唐音」)を「本来真面目ノ正音」とは認めていないものの、「声韻ノ学」を学ぶには、必ず「唐音」を学ばなければならないとしている。

ところで、先に触れたように、今日の言語研究では、「音韻」と「音声」とを対置させて扱うことが多いが、江戸時代の文献には、この両者が同じ文脈の中に現れる例もある。

- (06) 音韻トハ、人ノ音声ナレバ、其口ヨリ出テ耳ニ聞クベキ者ニシテ、形ナケレバ、凶画ニモ写スベキヤウナキヲ、四声七音ヲ経緯ニシ、二百六韻ヲ収メテ、漏ルコトナク音ノ是非ヲ知ラシメタルハ、妙ナル寔ニ珍敬スベキノ書ナリ。(文雄『磨光韻鏡後篇 指要録』「韻鏡大旨」1773 刊)(句読点は筆者。濁点を補った)
- (07) すべて法則は。其国々の便宜につきて立たる。人巧の私物なるを。他邦に渡しては。又その国の便につきて用ふるも。悉くは相叶はざる事。是亦常

理なり。殊に音韻言語は。太古より毎<sup>クニゴト</sup>国にとなへ来たりし者なるを。我国には。西土の字を仮て。音を習ふには。一旦彼土<sup>クニ</sup>の音声<sup>ワツ</sup>に転るが如くすれど。はた年を歴ては。我音声に移るべき事。自然の理也。(上田秋成『靈語通』第五「仮字篇」1795 序)

- (08) 音韻ノコト、古来云フ者、多シト雖モ、皆一方ノ私言ニシテ、世界同一ノ公論ニ非ズ、夫<sup>ソモハ</sup>活物ニ、音声アルコト、何レノ国ニテモ、同一ノコトニシテ、此ノ国ニ限り、此ノ地ニ限りテ、無シト云フコト、有ルベカラズ、何レノ国モ、同一ナルニ、或ハ此ノ国、此ノ地ニテハ、此ノ音ナシト云フコトハ、其<sup>ソ</sup>ハ、其国ノ人ニ、無キニ非ズ、古来其国、其音ヲ用ヒ来ラザル也、(鳥海松亭『音韻啓蒙』「総論」1816 刊)

上の (06) は、『韻鏡』によって、「音韻」を正し、「正音」を得ることができるとを述べ、(07) は、他邦から伝わった「音声」が、次第にその国(式)の「音声」に変わることを述べ、(08) は、どこの国でも本来の「音声」は同じだが、国によって用いない「音」があることを述べている。これらでは、「音韻」を(体系的・学問的な)言語の音、「音声」を(生得的な、あるいは、自然な)人の声(発音)などと見ているように思われる{なお、「音声」の読み方については、近世には、「いんしやう」、「いんせい」、「おんじやう」、「おんせい」があり(『日本国語大辞典 第二版』小学館 2000-2002 による)、上の例でどう読んだか、詳しいことはわからない}。

## 5. 近世中国

中国では、清代に「考証学」と呼ばれる学問が盛んになり、乾隆帝・嘉慶帝の世(1735-1820)に全盛期を迎えた{清代の学者たちは、これを、「漢学」、「考証之学」、「考拠之学」と呼んだ。その全盛期のものは「乾嘉の学」と呼ばれる(近藤 1987:2-3)}。これは、「一種の文献学であり、古典の校勘・批判、語音や文字や語義の研究などを通じて、古代聖賢の教え、古代の文化、歴史上の制度・事実を解明しようとする学問であり、きわめて実証的な学問」(王 1988:36)で、経学に通じるには、まず文字・言語の分析を行わなければならないとの考えから、音韻研究、とくに「古音」(中国上古音)の研究が進められ、大きな成果を上げた(大島 1998:292)。この背景には、清朝政府による思想弾圧(「文字の獄」)があり、「学者はみずからの保身に戦々兢兢とするようになり、およそ政府の忌諱にふれるような学術はあえて研究しないようになった。」(梁 1974:80)、「学術文化の担い手である知識人を、現実と切り結ぶ精神活動から安全な古典の世界へと退行させ、確実な証拠によってのみ論断をすすめる考証学を完成させた。」

(木下 2016:16)とされる{ただし、「満洲族政府による政治的抑圧が、十八世紀における考証学の繁栄に対して間接的な影響しか与えていない」(エルマン 2014:xxx)、「乾隆の文字獄は、[中略]そのほとんどすべてが政争とも思想内容とも積極的関係はな

く、「一般的恐怖政策を推行するためであった」（井上 2011: 348, 350）とする見方などもある}。

考証学における音韻研究には、普遍性への志向がうかがえる。たとえば、木下 (2016: 49) によれば、乾嘉の学を代表する学者の 1 人である段玉裁は、「古音の韻部分類についての研究として形を整えていた古音学を、新たに位置づけ直し、古代の言語の音韻論的存在体の研究なのだ、と、解釈し深化させ」、そこから、「体系的図式、それにもとづく体系的把握」を引き出している {段玉裁『六書音均表』(戴震 1777 序)「古十七部合用類分表」(六書音均表三)には、「学者誠以是求之、可<sub>三</sub>以觀<sub>二</sub>古音分合之理<sub>一</sub>、可<sub>三</sub>以求<sub>二</sub>今韻轉移不同之故<sub>一</sub>、可<sub>三</sub>以綜<sub>二</sub>古經傳假借轉注之用<sub>一</sub>、可<sub>三</sub>以通<sub>二</sub>五方言語清濁輕重之不齊<sub>一</sub>。」とある (訓点は筆者)。これは、「さまざまな現象が、この [古音の] 体系の把握によって理解可能となる」ことを述べている (木下 2016: 46-47)}。ここには、「言語現象についての、言わば『一般言語学』的とも言える考察」が見られる。また、段玉裁の学問には、その師である戴震の影響があり、戴震は、「汎時論的」な音声の体系である「声類」(「音類」に相当するものであろう)の追究を行っているという (木下 2016: 90, 99) {戴震『声韻攷』(遺書本 1773 頃) 卷二には、「音之流變有<sub>二</sub>古今<sub>一</sub>、而声類大限無<sub>二</sub>古今<sub>一</sub>。」とある (訓点は筆者)。木下 2016: 91 は、「大限」を「大略の枠組み」としている}。また、濱口 (1994: 32-33) は、「古代文献の分析から解明した言語構造を支える原理としての音韻構造」は、「経書解积学として展開した考拠学の儒学原理と深契していた」とする。木下 (2016: 168) によれば、これは、段玉裁の古音体系(「古音十七部」)は、「決して『古音』だけのものではなく、『今音』[中国中古音]にも通底」する「根底的体系」であり、「中国の伝統的な言い方では、『経』であるということに他ならない」ということになる。

清代には、元代の『中原音韻』(1324 成立)を継承する、実際の音声に基づく音韻研究も行われている {『中原音韻』は、当時の「元曲」に使われていた韻を帰納して作られた韻書で、13~14 世紀の「北方音系」、一般に「早期官話」と呼ばれる音を保存している (竺 1992: 113)}。明代以降の韻書や韻図は、ほとんどが実際の音声(あるいは、当時の読音)に基づいており(李 1983: 67-68)、「一般平民」が字を学ぶ(「拠音識字」)ための、実用的な韻書が多く作られ、それらには、当時最も普及していた(標準的な)「北音」(北方音系)が採用されていたという(張 1975: 236)。

以下、当時の音韻観を示す例として、嘉慶年間(1796-1820)に成立し、刊行された李汝珍の著作(韻書『李氏音鑑』と小説『鏡花縁』)を取り上げて、そこに見られる、実用性への志向と普遍性への志向を見ていきたい。

『李氏音鑑』は、1805 年に成立し、1810 年に刊行された韻書である。胡適は、これに、「南方韻学家」の影響があるものの、(『中原音韻』以来の)「北方音韻学」の遺風が見られるとし、その特長として、「(1) 注重実用、(2) 注重今音、(3) 敢於変古。〔一、実用を主とし、二、今音を重んじ、三、しかも大胆な改革的意見をも有していたこと〕」を挙げる(胡 1980: 526。〔 〕内は、松枝 1998: 133 による)。『李氏音鑑』では、「実用」と「今音」(当時の音)が重視され、当時の実際の音声の反映が見られるが、その音韻は、特定の地域(方言)のものではなく、南北の方言音を取り入れて、総合したものである {李 (1983: 395) によれば、本書の「字母五声図」(巻六)には、「論南北是非



古今通塞」(『切韻』序文)の観念が見られるという}。『李氏音鑑』の凡例には、次のようにある。

- (09) 此編悉以<sub>一</sub>南北方音<sub>一</sub>兼列。惟素喻<sub>二</sub>南北<sub>一</sub>者、觀<sub>レ</sub>之始能瞭然。否則必謂<sub>下</sub>字母及<sub>二</sub>同母<sub>一</sub>俱多<sub>中</sub>重複<sub>上</sub>矣。即如<sub>下</sub>四卷所<sub>レ</sub>載北音不<sub>レ</sub>分<sub>二</sub>香廂姜将羌槍六母<sub>一</sub>、南音不<sub>上</sub>分<sub>二</sub>商桑章臧長藏六母<sub>一</sub>。〔意識：この書は、南北の方言音を合わせて載せているので、南北両音を知る者は、この書を見て、それが理解できるが、そうでなければ、声母や韻母に重複が多いと思われるであろう。たとえば、巻四で述べるが、北音には、「香」と「廂」、「姜」と「将」、「羌」と「槍」の6つの声母について区別がなく、南音には、「商」と「桑」、「章」と「臧」、「長」と「藏」の6つの声母について区別がない。〕(李汝珍『李氏音鑑』一「凡例」)(訓点は筆者)

これは、『李氏音鑑』で、「北音」に区別のない、いわゆる「団音」(上の例では、「香」[x]、「姜」[k]、「羌」[kʰ])と「尖音」(上の例では、「廂」[s]、「将」[ts]、「槍」[tsʰ])の声母を分け、また、「南音」に区別のない、舌尖後音(そり舌音)(上の例では、「商」[ʃ]、「章」[tʃ]、「長」[tʃʰ])と舌尖前音(齒茎音)(上の例では、「桑」[s]、「臧」[ts]、「藏」[tsʰ])の声母を分けて扱うことを述べている(声母の音価は、李 1983: 392 による)。

『李氏音鑑』は、実用性と普遍性を二つながら志向しているといえようが、胡適は、「他是北京人，居南方，知道各地方音之不同，所以知道实用的音韻学是一件極困難的事。我們看他著述的本意只限於『吾鄉』，可以想見他的慎重。〔彼(李汝珍)は北京の人で、南方に住み、各地の音が異なることを知っており、そのため、実用的な音韻学が極めて難しいものであることを知っていた。我々は、彼の著述の本意が「吾が郷」に限られるのを見て、彼の慎重さを推察することができる。〕」と述べる(胡 1980: 528)

{太田(1974: 69)は、「李汝珍は、貫籍は大興[北京市]であっても、海州[江蘇省]に来る[20歳ごろか]前、すでに他の地、おそらくは江蘇北部に、幼少のころから移り住んでいた」と推測している}。

さて、一方の『鏡花縁』は、嘉慶年間に成立した(1818年に「蘇州原刻本」が成立したとされる)、全100回の白話小説(口語体で書かれた小説)である。これには、「乾隆嘉慶に暮らした一文人の備える、世の中のさまざまな事柄が、存分に織り込まれている」(加部 2019: i-ii)。魯迅は、この作者について、「音韻の学[「声韻之学」]に精通し敢えて古を変えた[「敢於變古」]から、学者の列におることができたのであり、博識多通であったから敢えて小説を書いたのであろう。」と述べ、これを「清の、文才学識の顕示を目的とした小説」(「清之以小説見才学者」とした(魯 1997: 238、魯 2015: 291){これによって、『鏡花縁』は、「才学小説」と呼ばれるようになった(加部 2019: 32)}。その内容は、「百人の花の精が仙界から下凡し、武則天の支配する時期に生まれ変わり、彼女の主催する女子才女試験を受けて、そろって合格する」という物語で、「仙女たちのなにげない口げんかから、三十数カ国の異国めぐり、女子のための科挙試験とその合格の宴、末尾には武則天の退位を求める戦いなど、さまざまなストーリーが連なって骨格を成し、その上に書き手の学問知識や遊戯遊芸、社会風俗に対する意見などが、こまごまと肉付けされている」ものである(加部 2019: ii)。

『鏡花縁』には、この時代の学者の「博学を以て看板にする風」が色濃く見られ、作者は、「詩文や経学、ことに音韻学の知識を小説の中でむやみにふり廻している」（松枝 1998:133,130）。本書で、音韻（学）は、「一貫して『絶学』として扱われ」、そのため、「終始『重要なのに、些末なものとする学問』といったムードを帯び」、それが「逆に廃れてしまった学問への『あこがれ』を派生させ」、反切や字母（囟）の読み解きなどの「音韻に関する遊戯」が描かれる（これには、教育的な意味もあったようである）（加部 2019:240）。以下に挙げる例では、音韻（学）の有用性（実用性）が語られている（以下、本文は、主に、李 1955 による。〔 〕内は、田森 1961、または、藤林 1980 による訳である）。

(10) 多九公道：“〔中略〕唐兄如果要学，老夫向聞歧舌国音韻最精，将来到彼，老夫奉陪上去，不過略為談談，就可会了。”唐敖道：“‘歧舌’二字，是何寓意？何以彼处晓得音韻？”多九公道：“彼国人自幼生来嘴巧舌能，不独精通音律，并且能学鳥語，〔中略〕他們各種声音皆可随口而出，因此隣国俱以‘歧舌’呼之。日後唐兄聽他口音就明白了。”〔多九公が、「〔中略〕唐さまがご勉強なさりたいのであれば、歧舌国では音韻学に通じていると聞いておりますから、歧舌に着いた折に老夫がお供をしましょう。少々話をしてみるだけですぐにものにできましょう」唐敖が、「『歧舌』とはどんな意味が含まれているのです？なぜそこでは音韻学に明るいのですか？」多九公が、「あそこの人間は生まれつき実によく口がまわるので、音律に通じているばかりか、鳥の口まねさえできます。〔中略〕彼らはどんな種類の音でもすらすらといえますので、隣国ではみんな『歧舌』（分かれた舌）と呼んでいるのでございます。このさき彼らの発音をお聞きになればすぐおわかりになります〕」（李汝珍『鏡花縁』「第十九回」）（田森訳 p.418-419）

(11) 老夫也曾打聽，原来国王因近日本处文風不及隣国，其能与隣邦並駕齊驅者，全仗音韻之学，就如周饒国能為機巧，以飛車為不傳之秘，都是一意。他恐隣国再把音韻学去，更難出人頭地，因此禁止国人，毋許私相傳授。〔老夫も聞いたことはございます。それと申しますのが、『この国〔歧舌国〕の学問は最近隣国におよばなくなったが、それでも隣国と太刀打ちできるのは全く音韻の学による』と国王が考えましたからなので、ちょうど周饒国が機械作りに秀で、飛車を秘中の秘にしているのと全く同じでございます、隣国がこのうえ音韻学を学び取ってしまったら、いよいよ人のうえに頭が出せなくなるという心配から、国人がひそかに人に伝授するのを禁止したのでございます。〕（李汝珍『鏡花縁』「第二十八回」）（田森訳 p.464）

(10) では、音韻学に通じていることと、いろいろな発音ができることとに関係があることが述べられている。(11) では、「音韻」が、国家機密として、「飛車」の技術にたとえられている。「飛車」とは「飛翔機械」で、もともと奇肱国の特産であったが、近年では周饒国がその技術を手に入れて、もっと精巧なものを作り、それを他国に貸し出しているもの（「飛車原是奇肱土産，近来周饒得了其術，製造更精，所以家父〔女兒国王〕從周饒借来的。」（『鏡花縁』「第八十六回」））である（武田 2017:200-201）（武田（2017:203）によれば、「李汝珍が脳裡の設計図に描いていた〈飛車〉は、ある

種の垂直離着陸機（Vertical Take-Off and Landing）であつたらしい」という}。「音韻之学」は、これと同等の価値をもつものとして、国の安全保障上の重要な技術（武器）とされている。

『鏡花縁』において、音韻は普遍的なものでもある。次の例では、「海外幼女」（「黒齒国」の14～15歳の「女学生」）が音韻学の重要さについて語っている。

- (12) 婢子聞得要讀書必先識字，要識字必先知音。〔中略〕即以声音而論，婢子素又聞得：要知音，必先明反切；要明反切，必先弁字母。若不弁字母，無以知切；不知切，無以知音；不知音，無以識字。以此而論：切音一道，又是讀書人不可少的。但昔人有言：每每學士大夫論及反切，便瞠目無語，莫不視為絕學。若拋此說，大約其義失傳已久。所以自古以來，韻書雖多，并無初學善本。〔書物を読みますにはまず字を知ることが必要であり、字を識るにはまず音を知らなければならぬと聞いております。〔中略〕でも音声ということを申しますなら、平素音を知るにはまず反切がわからねばならず、反切がわかるにはまず字母（語頭子音）がわからねばならない。もし字母がわからないなら反切のわかりようがない。反切がわからねば音の知りようもなく、音がわからねば字のわかりようもない。と聞いております。こう考えますなら反切ということはまた読書人にとって欠くべからざるものでございますが、でも昔の人は『學者先生たちの議論も事反切に及ぶと見つめるだけで何もいえず、みんなが絶えた學問と見なしている』と聞いております。もしこの説によりますと、たぶんその解釈が失われてから、久しいときがたったものと思われます。ですから昔からこのかた韻書は数多く残っておりますが、初学によい書物が全然ないのでございましょう。〕（李汝珍『鏡花縁』「第十七回」）（田森訳 p.404-405）

加部（2019: 127）は、これを「李汝珍の音韻学に対する、基本的な主張」とする。『鏡花縁』では、奇異な風貌や風俗習慣をもつ、多くの（「海外」の）国々が描写されるが、その各国の言語は（文字も含め）、中国（「天朝」）のものと、大きな違いはないように描かれている{たとえば、「君子国」は「衣冠言談，都与天朝一樣。」〔服装や言葉はすべて天朝と同じだ。〕（第十一回）（藤林訳 p.88）、「黒齒国」は「語言也還易懂。」

〔言葉もわかりやすい。〕（第十六回）（藤林訳 p.135）、「軒轅国」は「衣冠言談，与天朝無異」〔服装や言葉は天朝と変りなく〕（第三十八回）（藤林訳 p.302）、「岐舌国」は「海外各国語言惟岐舌難懂。」〔海外の諸国の言葉のうち、岐舌だけが分かり難い〕（第二十八回）（田森訳 p.462）などとされる}。(12)の発言は、「其人不但通身如墨，連牙齒也是黒的」〔この国の人は身体じゅう墨のようであるばかりか歯までも黒く〕（第十六回）（田森訳 p.400）とされる「黒齒国」の、14～15歳の「女学生」のものであり、この「字」や「音」は、（「天朝」のみならず、「海外」にも共通する）普遍的なものとして扱われている。ここに見られる普遍性への志向は、學問を「性・人種・身分のりこえるための普遍的な価値」と見る「考証學者の思想」（小野 1984: 41）ともいえようか。

最後に、江戸時代の日本における考証学についても触れておきたい。日本では、江戸後期に、「従来の身勝手な古典文献解釈に対する批判・反省のもとに考証学派という学派」が興り、「幕末に頂点をきわめた」。日本の考証学派は、「清朝考証学の学風を継承」しているが、それを「医学の分野に導入して漢方古典を文献学的・客観的に解明し、整理しよう」としたところに特徴がある（吉田篁墩がその先駆者とされる）。「その中心的存在は江戸医学館で、<sup>たきもとやすもと</sup>多紀元簡・<sup>もとかた</sup>元堅父子をはじめ、<sup>いざわらんげん</sup>伊沢蘭軒・<sup>しげえちゆうさい</sup>渋江抽斎・

<sup>こじまほうそ</sup>小島宝素（三者には森鷗外の史伝がある）・<sup>もりたつゆき</sup>森立之らのすぐれた学者」を輩出している

（引用は、小曾戸 1999: viii）〔森鷗外は、史伝『渋江抽斎』で、渋江抽斎（および、その師の市野迷庵）の考証学について、「考証なしには六経に通ずることが出来ず、六経に通ずることが出来なくては、何に縁つて修養して好いか分からぬことになると云ふのである。」「迷庵も抽斎も、道に至るには考証に由つて至るより外無いと信じたのである。」と述べている（森鷗外『渋江抽斎』「その五十六」、「その五十七」1916 発表）。松本清張は、鷗外が考証学者の伝記を書いたことについて、「官吏の道を踏みはずさないためには、文壇の外に立つことが必要であった。文学を第二義的にする故である。しかし、常に群小の上に聳立していなければならない。類いなきペダンティックの文学がそれである。それは、何の危険物もない考証学者の伝記にとりかかったとき、存分にペダンティックの自由が発揮された。」と述べているが（松本 1997: 294-295）、これは、中国清朝の考証学者に対する（一般的な）見方を彷彿とさせる。日本で（中国と異なり）考証学が医学の分野で盛んになった背景には、「日本では知識階級の多くの医家は幕府医官・藩医といった身分」にあり、「これらの医家は基本的には世襲の者で、地位も比較的高かった」、「彼らは幕府権力を背景にしている有利さも手伝って、文献資料の蒐集という点でも恵まれていた。」ということがあったようである（小曾戸 2014: 199-200）。

また、小森（2000: 17）は、「漢・唐の訓詁の学として確立した『漢学』の成果としての『音韻学』こそが、徂徠・『宣長』・秋成に共有された方法論を編み出していたのである。」という見方を示している。ただし、「宣長」の、『五十音図』によって表象される『皇国ノ正音』に基づく「音声中心主義」は、「彼自身が賞賛している徳川幕府の政治によった」ものであり、「実際には『外部』からおびやかされようとも、結局は『外部』と接触することも交通することも無い、と思い込める『内部』における主張であり、それは、「同時代人段玉裁が生きた」「乾隆帝の『大清帝国』『内部』」とは、「決定的にその質を異にしていた。」と述べる（小森 2000: 29）。

ほかに、中国清代の考証学と対比されるものに、山鹿素行、伊藤仁斎、荻生徂徠らの「古学」があるが、中国の考証学とは異なり、「彼らは学問の『経世致用』、つまり政治への参与のみを主張した」という（王 1988: 241）。日本の江戸時代における考証学（あるいは、考証を重視する学問）には、医学や政治に役立てるといった実用性への志向が、より強く見られるようである。

#### 【参考文献・引用文献】

- 阿久津智 (2017) 「明治期の日本文典における音韻」『立教大学日本語研究』24 立教大学日本語研究会 pp.23-41
- 阿久津智 (2018a) 「音韻と日本語学習」『拓殖大学日本語教育研究』3 拓殖大学日本語教育研究所 pp.19-42
- 阿久津智 (2018b) 「「音韻学」の語誌：音韻の研究を表す語について」『立教大学大学院日本文学論叢』18 立教大学大学院文学研究科日本文学専攻 pp.157-173
- 井上進 (2011) 『明清学術変遷史：出版と伝統学術の臨界点』平凡社
- 上野善道 (2004) 「音の構造」風間喜代三・上野善道・松村一登・町田健 (2004) 『言語学 第2版』東京大学出版会 pp.195-250
- B. A. エルマン、馬淵昌也ほか訳 (2014) 『哲学から文献学へ：後期帝政中国における社会と知の変動』知泉書館 (原著初版 1984、原著第二版 2001)
- 王家驊 (1988) 『日中儒学の比較』(東アジアのなかの日本歴史 5) 六興出版
- 汪寿明選注 (2003) 『中国歴代音韻学文選』華東師範大学出版社
- 王力 (1986) 『漢語音韻 音韻学初歩』(王力文集 5) (初出 1963, 1980)
- 大島正二 (1998) 『中国言語学史 増訂版』汲古書院 (初版 1997)
- 太田辰夫 (1974) 『鏡花縁』考『東方学』48 東方学会 pp.57-69
- 小野和子 (1984) 『鏡花縁』の世界：清朝考証学者のユートピア像『思想』721 岩波書店 pp.45-55
- 加部勇一郎 (2019) 『清代小説『鏡花縁』を読む：一九世紀の音韻学者が紡いだ諧謔と遊戯の物語』北海道大学出版会
- 木下鉄矢 (2016) 『清代学術と言語』勉誠出版
- 金田一京助 (1928) 「書評 言語学原論を読む」『民族』3-3 民族発行所 pp.129-131
- 釘貫亨 (2007) 『近世仮名遣い論の研究：五十音図と古代日本語音声の発見』名古屋大学出版会
- 黒田龍之助 (2004) 『はじめての言語学』講談社
- 小曾戸洋 (1999) 『日本漢方典籍辞典』大修館書店
- 小曾戸洋 (2014) 『新版 漢方の歴史：中国・日本の伝統医学』大修館書店 (初版 1999)
- 胡適 (1980) 「鏡花縁考証」『中国章回小説考証』上海書店 (初出 1923)
- 小森陽一 (2000) 『日本語の近代』(日本の 50 年 日本の 200 年) 岩波書店
- 近藤光男 (1987) 『清朝考証学の研究』研文出版
- サンフォード A. シェイン、桑原輝男・根間弘海訳 (1980) 『生成音韻論』(現代言語学の基礎シリーズ 3) 研究社出版 (原著 1973)
- 竺家寧、国立編訳館主編 (1992) 『声韻学 第二版』五南図書出版 (初版 1991)
- 沈祥源・楊子儀・曹文安・馬寅生 (1991) 『实用漢語音韻学』山西教育出版社
- 武田雅哉 (1994) 『蒼頡たちの宴：漢字の神話とユートピア』筑摩書房
- 武田雅哉 (2017) 『中国飛翔文学誌：空を飛びたかった綺態な人たちにまつわる十五の夜嘶』人文書院
- 田森襄訳 (1961) 『鏡花縁』奥野信太郎・常石茂・村松暎・田森襄訳『児女英雄伝 下 鏡花縁』(中国古典文学全集 30) 平凡社 pp.328-546
- 陳新雄 (2010) 「声韻学的効用」『陳新雄語言学論集』中華書局 (初出 2007) pp.245-272
- 張世祿 (1975) 『中国音韻学史 台四版 下』台湾商務印書館 (初刊 1938)
- 藤堂明保 (1979) 『中国語概論』大修館書店
- 沼本克明 (2011) 「日本漢字音と字音仮名遣」『古語大鑑 第1巻』東京大学出版会 pp.744-750

- 濱口富士雄 (1994) 『清代考抛学の思想史的研究』 国書刊行会
- 藩文国 (2004) 「漢語特色的音韻学研究」 中国音韻研究会・石家莊師範專科學校編『音韻論叢』 齊魯書社 pp.12-18
- 藤林広超訳 (1980) 『則天武后外伝 鏡花縁』 講談社
- アラン・プリンス、ポール・スモレンスキー、深澤はるか訳 (2008) 『最適性理論：生成文法における制約相互作用』 岩波書店 (原著 2004)
- 松枝茂夫 (1998) 「鏡花縁の話」 『松枝茂夫文集 第1巻』 研文出版 (初出 1939) pp.129-158
- 松本清張 (1997) 『両像・森鷗外』 文藝春秋 (初刊 1985)
- 馬淵和夫 (1993) 『五十音図の話』 大修館書店
- 馬淵和夫・出雲朝子 (1999) 『国語学史：日本人の言語研究の歴史』 笠間書院
- 望月真澄 (1972) 「音韻について」 鎌田正編『漢文教育の理論と指導』 大修館書店 pp.42-47
- 湯沢質幸 (1996) 『日本漢字音史論考』 勉誠社
- 湯沢質幸 (2014) 『近世儒学韻学と唐音：訓読の中の唐音直読の軌跡』 勉誠出版
- 李汝珍、張友鶴校注 (1955) 『鏡花縁 上』 人民文学出版社
- 李新魁 (1983) 『漢語等韻学』 (韻学叢書) 中華書局
- 梁啓超、小野和子訳注 (1974) 『清代学術概論 中国のルネッサンス』 (東洋文庫 245) 平凡社 (原著初刊 1921)
- 魯迅、周錫山訳評 (2015) 『中国小説史略 匯編』 上海書店出版社 (原著初版 1923)
- 魯迅、中島長文訳注 (1997) 『中国小説史略 2』 (東洋文庫 619) 平凡社 (原著初版 1923)
- Jones, Daniel. 1922. An outline of English phonetics: with 131 illustrations. New-York: G. E. Stechert & Co.